

学校における非違行為(盗撮等)の防止に向けた取組

日上市立田尻小学校長

1 学校全体で取り組むこと

- ・コンプライアンスや人権に関する研修を計画的に行い、教職員としての資質を高める。
- ・教室や更衣室、トイレ等の整理整頓に努める。
- ・日常的に複数の目で、施設設備の点検を行う。
- ・監視カメラや巡回等により、不審者の侵入を防ぐ。
- ・教室等の鍵は職員室で管理し、誰が持ち出しているのかを明確にさせる。
- ・教育的な必要により写真や動画を撮影する場合には学校のカメラやタブレット等を使用し、個人のスマートフォン等は使用しない。
- ・職員間の同僚性を高め、気になることを相談できる職場環境を整える。
- ・違和感を感じたり不審物を見かけたりしたら、直ちに管理職に報告する。
- ・児童の指導は可能な範囲で複数で行う。
- ・やむを得ず個人対応をする場合には、事前に管理職に報告する。
- ・児童が悩みや不安を気軽に相談できるような雰囲気醸成する。

2 教職員一人一人が取り組むこと

- ・違和感を感じる感覚を磨く。
- ・身の回りの整理整頓に努める。
- ・教室や学習の場に、個人のスマートフォンを持ち込まない。
- ・密室や密閉性の高い場所での指導は行わない。
- ・児童や保護者と、個人的なSNS等のやりとりを行わない。
- ・悩みや不安を抱えたら、管理職や専門相談窓口へ相談する。

3 児童が行うこと

- ・身の回りの整理整頓に努める。
- ・携帯電話やスマートフォン、カメラなど、学習に必要ないものは持ってこない。
- ・タブレットは学習目的としてのみ、適切に使用する。
- ・不審物を発見した場合には、すぐに先生に知らせる。